新型コロナウイルス感染症対策診療所「発熱トリアージ」における薬剤師の

活動報告

佐賀市薬剤師会

高取幸司

はじめに

佐賀県と佐賀県医師会は新型コロナウイルス感染症対策として発熱者への対応振り分けの役割を担う診療所「発熱トリアージ」を二次医療圏ごとに設置することになり、佐賀市としては2020年5月7日より佐賀市医師会立看護専門学校駐車場内にプレハブハウスを設置し、医療機関の負担軽減やかかりつけ医の不安解消を図ることを目的に診療を開始した。対象は佐賀中部地域の住民であり、派遣された医師、薬剤師、保健師、看護師がチームとして診療に携わっている。

目的・方法

診療時間は平日の13時～15時であるが診察予約数、来院数で変化する。

診療記録は問診票を兼ねており、問診票のコピーを受診者に交付している。

受診者が駐車場に入ってきた時点から診療が始まる。

まず受診者を乗車させたまま、保健師が問診し医師へ問診票を提出する。

（問診より明らかなコロナ感染疑いの方は帰国者・接触者外来に連絡後、ＰＣＲ検査受検のため佐賀中部保健福祉事務所へ移動してもらう。）

つぎに医師は採血の有無の判断をおこない、看護師が採血・ＳＰＯ２測定し結果を問診票に貼付して医師に提出する。

医師は検査結果や問診から総合的に判断し、ＰＣＲ検査・かかりつけ医への受診・経過観察・自宅療養の判断を行い、問診票に診断結果を記載し薬剤師に渡す。

薬剤師は問診票をコピーし、原本は診療記録として保管する。

問診票コピーを薬剤師は受診者に交付する。

発熱症状のある受診者には、カロナール錠２００ｍｇ２錠頓服５回分の処方に基づき薬剤師が投薬を行う。

結果

開設当初は佐賀市薬剤師会の理事を派遣してきたが、現在は佐賀市薬剤師会の会員に募集をおこない応募してきた薬剤師を派遣している。感染状況や受診予約の状況により薬剤師は1名体制～2名体制と変化する。出動経験者を増やしておくことが、今後の感染再拡大にも即応できるという考えから、佐賀市薬剤師会としては派遣できる薬剤師の確保に努めていく所存である。

考察

当診療所「発熱トリアージ」においての薬剤師業務の特筆すべき点は投薬業務のみならず、薬剤処方なしの場合でも最終段階で問診票コピーを受診者に交付するという業務であると捉えている。

服薬指導だけではなく、不安を抱えている受診者へ適切な言葉をかけて送り出すことも求められている。「対面業務」の重要性をあらためて感じている次第である。

今後、インフルエンザが流行すれば、新型コロナウイルスの流行状況が読めないといわれており、「発熱トリアージ」の対応変更も激しいと覚悟しておく必要がある。

佐賀市医師会と連絡を密にし、出動する薬剤師の感染予防対策に留意しながら、トリアージ受診者へ「心をこめて」服薬指導や助言等を行っていきたいと考えている。